

第4号議案

理事の選任及び会長の選定について

【決議事項】

前会長(理事)瀧澤一裕氏を、当会定款第23条第1項及び第23条の2第1項の規定に基づき理事に選任及び会長に選定する。

【提案理由】

当会は現在、会務の混乱やガバナンス機能の低下に直面しており、早急な体制の再構築と、会員及び社会からの信頼回復が喫緊の課題となっております。

こうした状況を受け、令和7年5月14日に開催された第8回臨時理事会において、出席理事全員の賛成により、前会長瀧澤一裕氏を理事及び会長に選任・選定する議案を、来る臨時総会に上程することが可決されました。

瀧澤氏は、直前まで会長として当会を牽引され、ガバナンスの強化や公益性の確保、会員との双方向性ある運営に尽力されてこられました。

現下の混乱した状況にあって、豊富な経験と確かな見識をもって、当会の秩序回復と信頼性の再構築に資することが期待されております。

つきましては、瀧澤一裕氏の理事選任及び会長選定について、本総会においてご賛同いただきたく、ここに提案申し上げます。